

走行特性割引の新設

(保険料算出に関する特約(運転特性反映型)の新設)

- 当社が貸与するオリジナルのドライブレコーダーから取得した契約自動車の走行情報等に基づき、一定の条件を満たした場合に保険料を割り引く「走行特性割引」を新設します。
- あわせて、「走行特性割引」を適用するための条件などを定める「保険料算出に関する特約(運転特性反映型)」を新設します。この特約を付帯した契約には、走行特性診断サービス※が提供されます。

※走行特性診断サービスとは、「DRIVING!」のサービスの1つです。

- 「保険料算出に関する特約(運転特性反映型)」は、「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」(以下、「ドラレコ特約」といいます。)を付帯した保険契約に自動セットされます。
- 「走行特性割引」は、当社で取得した走行情報等をもとに算出された走行特性診断結果(以下、「運転特性スコア」といいます。)が80点以上である場合に、一定条件を満たした継続後の契約に適用されます。ただし、運転特性スコアの算出にあたっては、次の条件をいずれも満たす必要があります。
 - ・当社が有効と判断した走行時間が10時間以上であること。
 - ・当社が有効と判断した走行がある日数が5日以上であること。

